

モルガン・スタンレー USハイイールド債券ファンド

(毎月決算型) (為替ヘッジあり) / (毎月決算型) (為替ヘッジなし)

(年1回決算型) (為替ヘッジあり) / (年1回決算型) (為替ヘッジなし)

追加型投信 / 海外 / 債券

今のマーケットで 米国ハイイールド債券に 注目する理由

目次 - INDEX -

米国ハイイールド債券に関するQ&A P2

Q1 米国地銀破綻の影響は？

Q2 足もとのデフォルト率は？

Q3 発行企業の財務状況は？

Q4 過去と比べた利回り水準は？

Q5 米国国債との利回り格差は？

Q6 投資にあたっての注目点は？

ファンドの魅力 P9

ファンドの運用実績・今後の運用方針 P10

ファンドの特色・投資リスク・

お客さまにご負担いただく手数料等 P11

※当資料はモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントの情報をもとに作成しています。

ファンドの投資リスク、お客さまにご負担いただく手数料等について、当資料のお取扱いについてのご注意は、該当ページをご覧ください。

米国ハイイールド債券に関するQ&A

Q1

～米国ハイイールド債券に注目する理由～

米国地銀破綻の影響は？

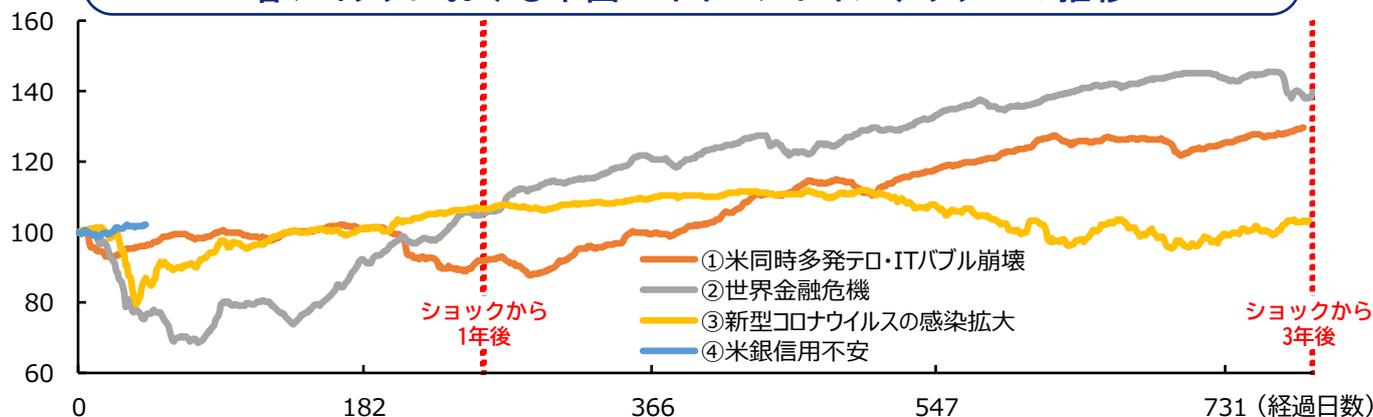
A

今回の影響は相対的に小さく、底堅いパフォーマンスを見込む

2023年3月上旬、米中堅銀行のシリコンバレー銀行の経営破綻に端を発した信用不安は、FRB(米連邦準備理事会)による金融引き締めの影響が遅れて顕在化した結果とみています。足もとの信用不安は、米金融当局の迅速な対応もあり沈静化したようですが、今後多くの金融機関が貸出態度を厳格化させるなど慎重な姿勢を示すことで景気に悪影響を及ぼすことが懸念されます。労働市場を中心に米景気は底堅く推移していますが、金融機関の融資引き締めによる景気後退リスクを高める可能性には注視が必要です。

シリコンバレー銀行が破綻した当初、市場のボラティリティが上昇しスプレッドは拡大しましたが、米金融当局の迅速な対応や、米国ハイイールド債券市場における銀行業の割合が1%と僅かなことから、信用不安の影響は限定的となっています。

各ショックにおける米国ハイイールドインデックスの推移



※各ショックにおいて市場が急落する前月末を100とした米国ハイイールドインデックスの推移(営業日ベース)。
各ショックの期間は①2001年8月31日～2004年8月31日、②2008年8月31日～2011年8月31日、③2020年1月31日～2023年1月31日、④2023年2月28日～2023年4月30日
※使用指数はP16の「当資料での使用指数について」をご覧ください。
出所:ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報または作成時点の見解であり、市場環境の変動等により予告なく変更する場合があります。また、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

ファンドの投資リスク、お客さまにご負担いただく手数料等について、当資料のお取扱いについてのご注意は、該当ページをご覧ください。

米国ハイイールド債券に関するQ&A

Q2

～米国ハイイールド債券に注目する理由～

足もとのデフォルト率は？

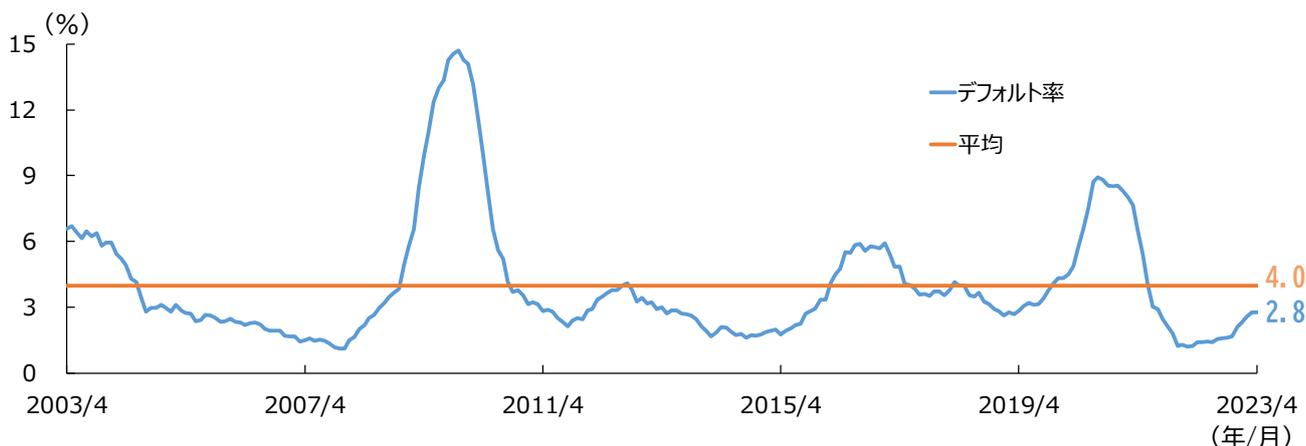
A

米国ハイイールド債券のデフォルト率は
過去20年間で相対的に低い水準

米国ハイイールド債券市場のデフォルト(債務不履行)率は、2.8%(2023年4月末時点)と過去20年間の平均である4.0%を下回る水準で推移しています。

今後、FRBの金融引き締めや米金融機関の貸出態度の厳格化により、景気後退の可能性が高まっていることから、デフォルト率の上昇も考えられます。ただし、その場合でも多くのハイイールド債券の発行企業は財務体質を改善し、信用力を向上させてきたことから、急激なデフォルト率の上昇につながるとはみていません。

米国ハイイールド債券のデフォルト率*の推移



*デフォルト率は過去12ヵ月間に米国ハイイールド債券市場においてデフォルトした銘柄数の割合を発行体ベースで算出したもの。
※期間: 2003年4月末～2023年4月末(月次)
出所: ムーディーズのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報または作成時点の見解であり、市場環境の変動等により予告なく変更する場合があります。また、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

ファンドの投資リスク、お客さまにご負担いただく手数料等について、当資料のお取扱いについてのご注意は、該当ページをご覧ください。

米国ハイールド債券に関するQ&A

Q3

～米国ハイールド債券に注目する理由～
発行企業の財務状況は？

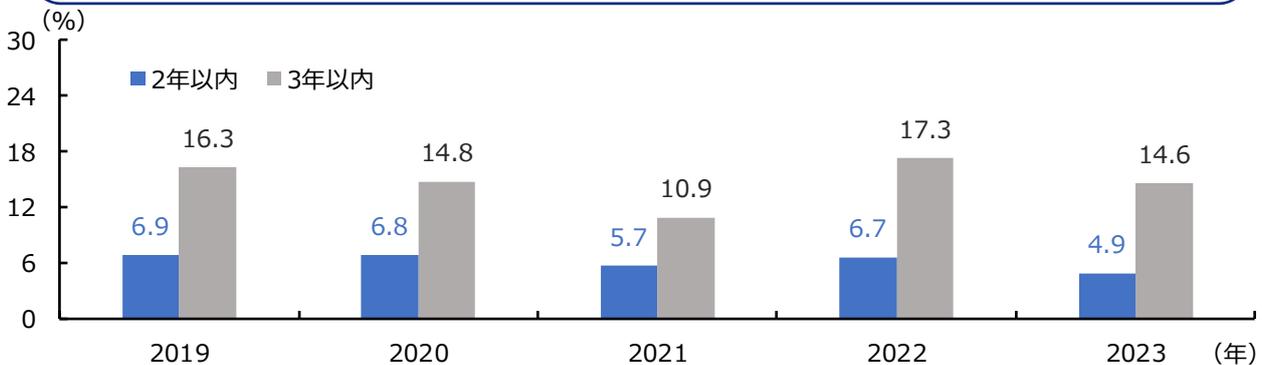
A

発行企業の財務状況が改善しており、
支払い負担を懸念するほどの状況ではないと見込む

米国ハイールド債券市場において、格付け上位のBB格が占める割合は50%(2023年4月末時点)と、2007年12月の38%と比較して増加しています。これは、BBB格以上の投資適格級であった企業が、格下げによりハイールド債券市場に移ったことやハイールド債券の発行企業が財務体質や債務の支払い能力を改善させ、信用力を向上させたことが要因です。なお、2年以内に償還を迎えるハイールド債券の比率は4.9%(2023年4月末時点)と低い水準です。また、3年以内でみると同14.6%となっており、支払い負担が懸念される状況ではないとみられます。

足もと、FRBの金融引き締めの影響から米景気後退の可能性が高まり、企業の財務状況も改善傾向が鈍化しています。しかし、新型コロナウイルスによる市場変動以後、多くのハイールド債券の発行企業は財務体質を改善し、信用力を向上させてきたことから急激に財務の悪化が進む可能性は低いとみています。

米国ハイールド債券の償還期限別の比率



※期間: 2019年～2023年(年次、2023年は4月末時点)

出所: モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報または作成時点の見解であり、市場環境の変動等により予告なく変更する場合があります。また、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

ファンドの投資リスク、お客さまにご負担いただく手数料等について、当資料のお取扱いについてのご注意は、該当ページをご覧ください。

米国ハイイールド債券に関するQ&A

Q4

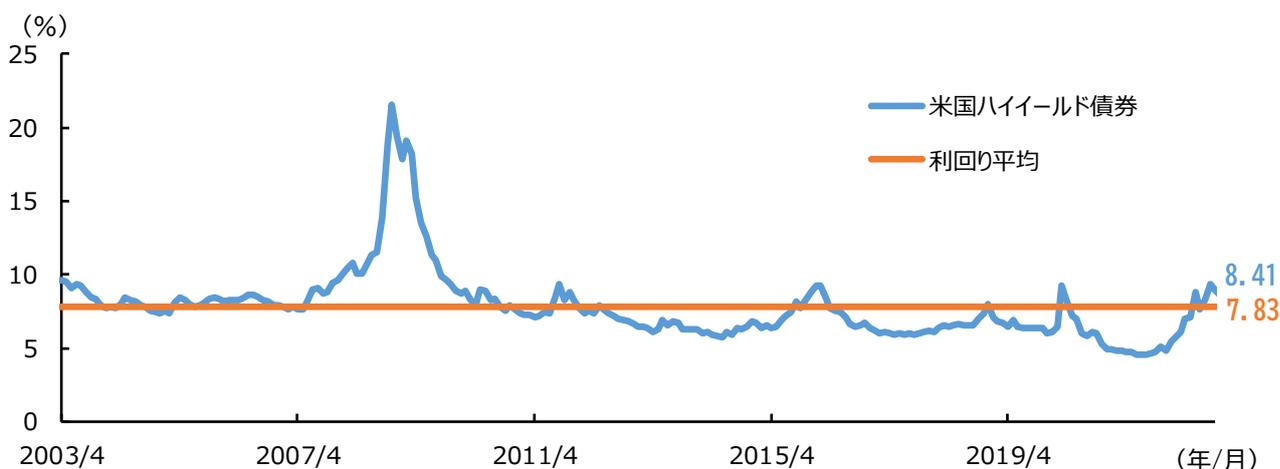
～米国ハイイールド債券に注目する理由～
過去と比べた利回り水準は？

A

米国ハイイールド債券の利回りは
過去20年間の平均を上回る水準

2022年以降、FRBが金融引き締めを継続し米国10年国債利回りが大幅に上昇したことから、米国ハイイールド債券市場の利回りは8.41%（2023年4月末時点）まで上昇しました。そのため、多くの債券の価格が下落し(利回りは上昇)、額面を下回る状況です。

米国ハイイールド債券の利回り推移



※期間:2003年4月末～2023年4月末(月次)
※使用指数はP16の「当資料での使用指数について」をご覧ください。
出所:ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

米国ハイイールド債券に関するQ&A

Q5

～米国ハイイールド債券に注目する理由～

米国国債との利回り格差は？

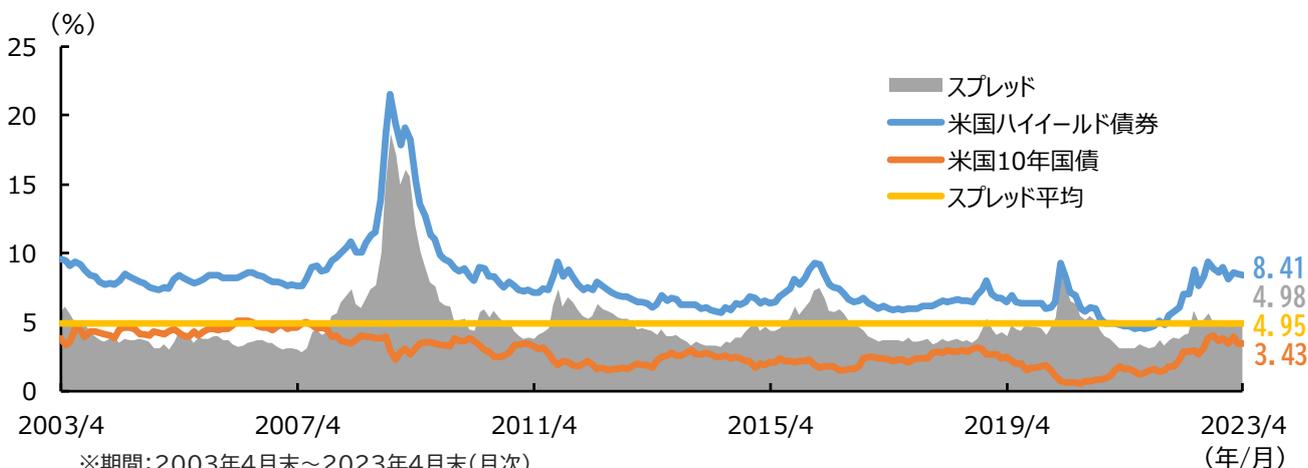
A

米国国債との利回り格差は
過去20年間の平均と同程度の水準

FRBが金融引き締めを継続したことから、米国10年国債利回りとの利回り格差(スプレッド)は4.98%(2023年4月末時点)まで拡大しました。

今後、米景気後退の可能性が高まる場合、スプレッドが拡大することが見込まれます。しかし、その場合にはFRBが金融引き締めの停止や利下げなど、臨機応変な対応がなされるとみており、スプレッドの拡大は抑制されるのではないかと考えます。

米国ハイイールド債券と米国国債の利回りおよびスプレッドの推移



※期間: 2003年4月末～2023年4月末(月次)
 ※使用指数はP16の「当資料での使用指数について」をご覧ください。
 ※米国ハイイールド債券は米国10年国債より高リスクであり残存期間なども異なることから、米国ハイイールド債券と米国10年国債の利回りを単純に比較することはできません。
 出所: ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報または作成時点の見解であり、市場環境の変動等により予告なく変更する場合があります。また、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

ファンドの投資リスク、お客さまにご負担いただく手数料等について、当資料のお取扱いについてのご注意は、該当ページをご覧ください。

米国ハイイールド債券に関するQ&A

Q6

～米国ハイイールド債券に注目する理由～
投資にあたっての注目点は？

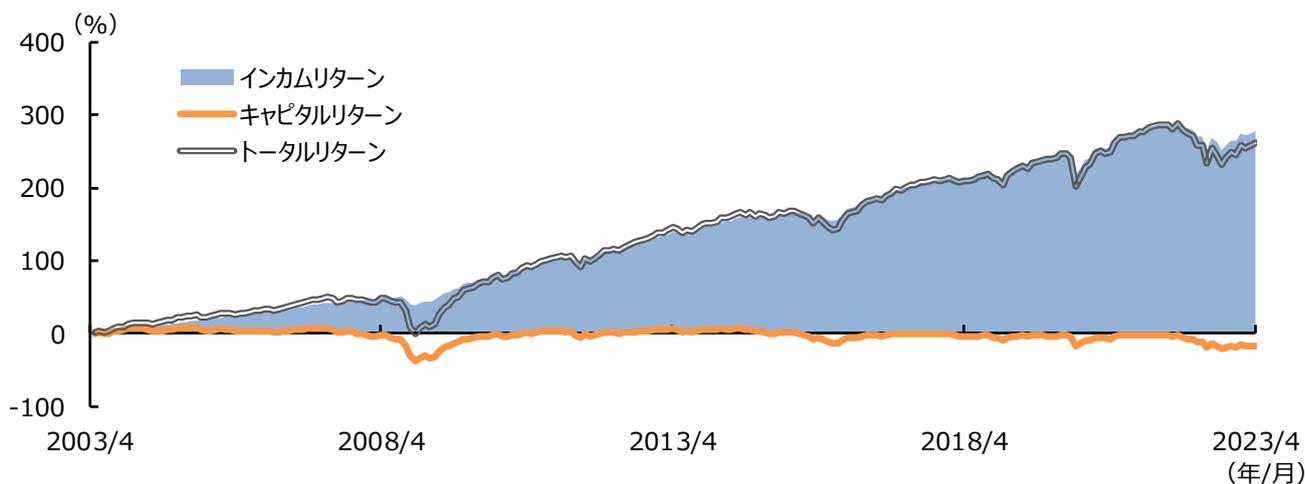
A

比較的に高い利回りと
クレジット・スプレッドの動向に着目

足もとの利回りは、比較的に高い水準にあると判断しています。

当ファンドでは、中長期的に、米国ハイイールド債券のインカムがリターンの主源泉になると考えています。したがって、利回りが高い局面で投資を行うことが、安定的なリターンの獲得に繋がる可能性が高いと考えています。

米国ハイイールド債券の累積リターンの内訳推移



※期間: 2003年4月末～2023年4月末(月次)

※上記のインカムリターンは、簡便的にトータルリターン指数からキャピタルリターン指数を引いて算出しています。キャピタルリターンは、米国ハイイールド債券のキャピタルリターン指数、トータルリターンは、米国ハイイールド債券のトータルリターン指数を使用しています。

※使用指数はP16の「当資料での使用指数について」をご覧ください。

出所: ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報または作成時点の見解であり、市場環境の変動等により予告なく変更する場合があります。また、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

ファンドの投資リスク、お客さまにご負担いただく手数料等について、当資料のお取扱いについてのご注意は、該当ページをご覧ください。

ご参考

過去20年における米国ハイールド債券の利回りと騰落率(米ドルベース)

	利回り	騰落率		
		1年経過後	3年経過後	5年経過後
2003/4/30	9.6%	14.4%	32.8%	47.9%
2004/4/30	8.0%	6.5%	30.3%	10.6%
2005/4/30	8.4%	9.1%	21.5%	48.5%
2006/4/30	8.3%	12.3%	-4.7%	54.4%
2007/4/30	7.7%	-0.8%	21.3%	44.7%
2008/4/30	10.1%	-14.5%	38.6%	66.2%
2009/4/30	15.2%	42.9%	70.5%	106.5%
2010/4/30	8.0%	13.4%	36.0%	48.1%
2011/4/30	7.1%	5.2%	27.4%	29.0%
2012/4/30	7.4%	14.0%	24.2%	39.2%
2013/4/30	6.1%	6.2%	7.5%	26.0%
2014/4/30	5.9%	2.5%	15.0%	26.6%
2015/4/30	6.4%	-1.3%	15.7%	17.1%
2016/4/30	7.7%	13.6%	25.1%	42.2%
2017/4/30	6.0%	3.2%	4.4%	19.0%
2018/4/30	6.5%	6.7%	21.4%	16.7%
2019/4/30	6.5%	-5.2%	8.1%	—
2020/4/30	8.2%	19.9%	15.3%	—
2021/4/30	4.7%	-5.0%	—	—
2022/4/30	7.0%	1.1%	—	—
2023/4/30	8.4%	—	—	—

※水色の表示は、米国ハイールド債券の利回りが8.0%以上の場合を示しています。

※上記は過去20年間の4月末を基準として、米国ハイールド債券に投資した場合の騰落率を表示。

※使用指数はP16の「当資料での使用指数について」をご覧ください。

出所:ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

ファンドの投資リスク、お客さまにご負担いただく手数料等について、当資料のお取扱いについてのご注意は、該当ページをご覧ください。

ファンドの魅力

下記は、年1回決算型のファンドの主な投資対象であるルクセンブルグ籍外国投資法人 USダラー・ショート・デュレーション・ハイールド・ボンド・ファンド クラスZ 米ドル建投資証券(米ドルベース、以下「同一運用戦略」)のポートフォリオ特性を参考までにご紹介するものであり、ファンドのポートフォリオ特性ではありません。

1 米国ハイールド債券指数を上回る利回り

ファンドは、主に米ドル建ての短期高利回り社債に実質的な投資を行います。銘柄選定においては、通常のハイールド(ラージ・マーケット*)債券への投資に加え、ミドル・マーケット*のハイールド債券にも着目して投資を行い、より高い利回りを獲得することをめざします。

*ラージ・マーケットとは発行残高が10億米ドル以上のハイールド債券の発行体のことを、ミドル・マーケットとは発行残高が1.5億米ドル以上10億米ドル未満のハイールド債券の発行体のことを指します。

※ラージ・マーケットおよびミドル・マーケットの定義はモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントによります。

主な債券との利回り比較



※2023年4月末時点

※使用指数はP16の「当資料での使用指数について」をご覧ください。

※各国国債の格付けは、S&P社の自国通貨建て長期債務格付けを使用しています。

※米国投資適格社債と米国ハイールド債券の平均格付けは、ムーディーズによる格付けをS&Pの表記方法にあわせて表示しています。

※同一運用戦略の平均格付けは、基準日時点においてファンドが保有している有価証券に係る信用格付けを純資産総額に対する割合で加重平均したものであり、ファンドに係る信用格付けではありません。

※債券の種類によってデュレーション、安全性、リスク等の特性が異なるため、単純に利回りの高低を比較することはできません。

出所: ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

2 デュレーション・平均残存年数が短い

ポートフォリオの平均デュレーションは原則として3年以内をめざします。

(ご参考)デュレーションおよび平均残存年数比較

	米国 10年国債	米国 投資適格社債	米国 ハイールド債券	同一 運用戦略
デュレーション (年)	8.1	6.9	3.7	2.4
平均残存年数 (年)	9.8	10.5	5.2	3.3

※2023年4月末時点

※使用指数はP16の「当資料での使用指数について」をご覧ください。

出所: モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントおよびブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

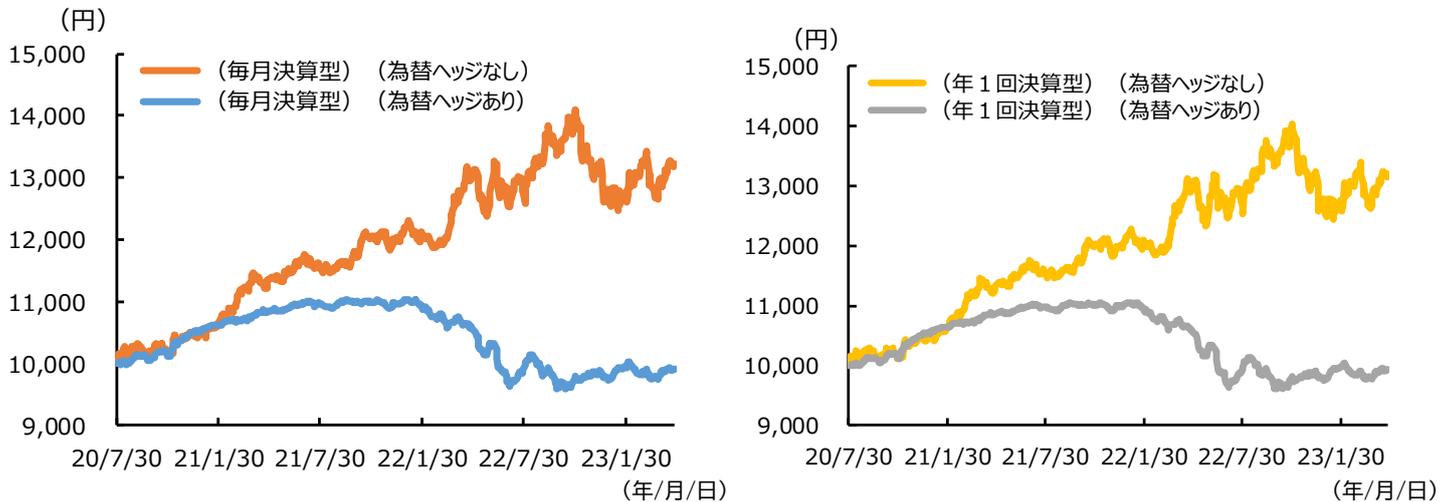
※資金動向、市場動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

ファンドの投資リスク、お客さまにご負担いただく手数料等について、当資料のお取扱いについてのご注意は、該当ページをご覧ください。

ファンドの運用実績・今後の運用方針

運用実績(設定来)

各ファンドの分配金再投資基準価額の推移



※期間: 2020年7月30日(設定日前営業日)~2023年4月28日(日次)
 ※2020年7月30日を10,000円として計算しています。
 ※分配金再投資基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。
 ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を各ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

ファンドの今後の運用方針

足もと、FRBの金融引き締めに加えて、米中堅銀行の経営危機など、景気に対する逆風が強まっています。米景気は新型コロナウイルスの感染拡大と都市封鎖などの悪影響を払拭し、インフレにも耐性を示してきましたが、金融引き締めの悪影響が遅れて顕在化し始めており、景気後退や企業業績に対しては慎重な見方を維持しています。

しかし、過去の景気後退局面や金融危機などを振り返ると、その多くが米国ハイイールド債券にとって魅力的な投資タイミングとなりました。

当ファンドでは、中長期的な視点と選別投資を重視し、景気後退に対して耐久性があると考えられるセクターや信用力が高いと判断する企業を中心にポートフォリオを構築し、景気循環的な企業への投資を削減する方針です。

今後、景気後退のリスクが高まる局面ではスプレッド拡大の可能性があります。中長期的に魅力的な銘柄を組み入れるチャンスとして、機動的な投資判断を実施します。

※上記は過去の運用成果または作成時点の見解であり、市場環境の変動等により予告なく変更する場合があります。また、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

ファンドの投資リスク、お客さまにご負担いただく手数料等について、当資料のお取扱いについてのご注意は、該当ページをご覧ください。

■ ファンドの特色

1. 主として米ドル建ての短期高利回り社債(短期ハイイールド債券*1)に実質的な投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行います。

- 以下の投資信託証券を投資対象とするファンド・オブ・ファンズの形式で運用を行います。
 - ・(毎月決算型)(為替ヘッジあり)／(毎月決算型)(為替ヘッジなし)
 - ・ルクセンブルグ籍外国投資法人 USダラー・ショート・デュレーション・ハイイールド・ボンド・ファンド クラスZM 米ドル建投資証券(以下「ハイイールド・ファンド」という場合があります。)
 - ・DIAMマネーマザーファンド受益証券
 - ・(年1回決算型)(為替ヘッジあり)／(年1回決算型)(為替ヘッジなし)
 - ・ルクセンブルグ籍外国投資法人 USダラー・ショート・デュレーション・ハイイールド・ボンド・ファンド クラスZ 米ドル建投資証券(以下「ハイイールド・ファンド」という場合があります。)
 - ・DIAMマネーマザーファンド受益証券
- 各ファンドにおけるハイイールド・ファンドの組入比率は、原則として高位を維持します。
- 銘柄選定においては、通常のハイイールド債券の発行体に加え、ミドル・マーケットの発行体*2にも着目して投資を行い、より高い利回りを獲得することをめざします。
- ポートフォリオの平均デュレーション*3は原則として3年以内をめざします。
- 高格付けの債券や、米ドル以外の通貨建ての債券に実質的に投資する場合があります。
- 上場投資信託(ETF)に実質的に投資する場合があります。

*1 ハイイールド債券とは、S&P、ムーディーズ、または国際的に認められた他の格付会社によって、BB格相当以下に格付されている債券を指します。また、その中で残存期間が短い債券に投資します。なお、無格付の債券にも投資する場合があります。

*2 ミドル・マーケットの発行体とは、通常のハイイールド債券の発行体と比較して、相対的に債券の総発行額が少額の発行体を指します。当該発行体の債券は、一般的に市場での取引量が少ない一方、相対的に利回りが高くデュレーションが短い傾向にあります。なおハイイールド・ファンドでは、発行残高が1.5億米ドル～10億米ドルの債券の発行体をミドル・マーケットの発行体とします。

*3 デュレーションとは、金利変動に対する債券価格の変動率を表した指標で、債券投資のリスク尺度として用いられることがあります。一般にデュレーションが短いと、金利変動に対して債券価格の変動率が小さくなります。

2. ハイイールド・ファンドの実質的な運用は、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッドが行います。

- モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド*4は、運用の指図に関する権限の一部(債券等の投資判断の一部)をモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク*5に委託します。

*4 モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントのロンドン拠点です。

*5 モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントのニューヨーク拠点であり、資産運用業務等を営んでいます。

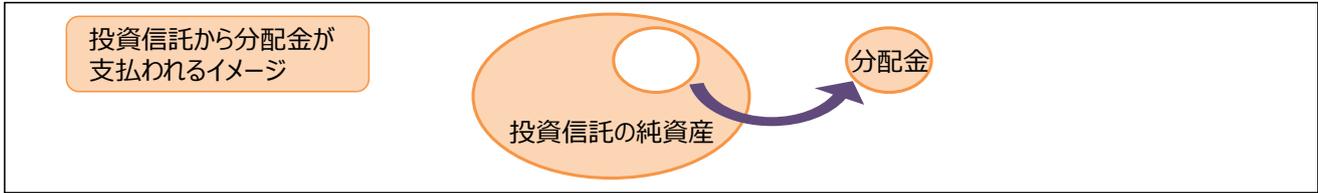
3. 決算頻度および為替ヘッジの対応に違いのある4つのファンドから選択いただけます。また各ファンド間のスイッチングが可能です。

- 決算頻度が異なる「毎月決算型」と「年1回決算型」、為替ヘッジの対応が異なる「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」がそれぞれあります。
 - (毎月決算型)(為替ヘッジあり)／(年1回決算型)(為替ヘッジあり):原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。
 - (毎月決算型)(為替ヘッジなし)／(年1回決算型)(為替ヘッジなし):原則として為替ヘッジを行いません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

■収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。



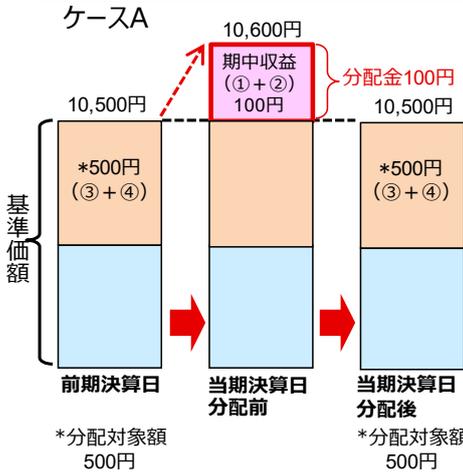
分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係（イメージ）

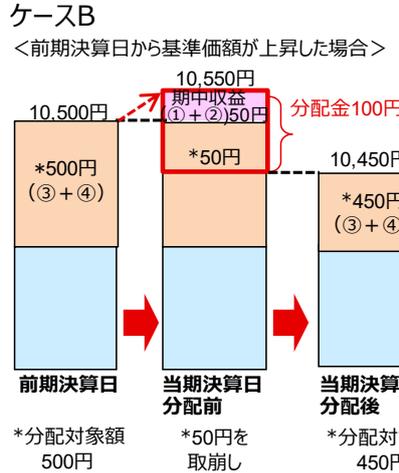
分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

- ①配当等収益（経費控除後）、②有価証券売買益・評価益（経費控除後）、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合



計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

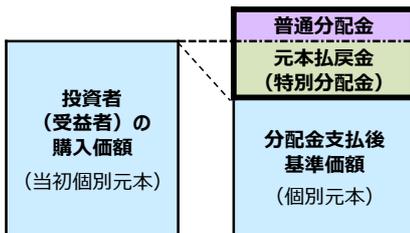
- ケースA：分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円 = 100円
- ケースB：分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円 = 50円
- ケースC：分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円 = ▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

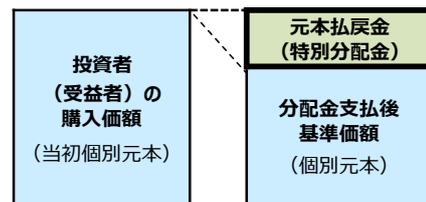
投資者（受益者）のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本（投資者（受益者）のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
 元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者（受益者）の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

■ ファンドの投資リスク

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。

これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

信用リスク	有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。各ファンドが実質的に投資するハイールド債券は、信用度が高い高格付けの債券に対し、相対的に高い利回りを享受することが期待できる一方で、発行体の業績や財務内容等の変化(格付けの格下げ・格上げ)により、債券価格が大きく変動する傾向があり、かつ発行体が債務不履行に陥る可能性も高いと考えられます。各ファンドが実質的に投資するハイールド債券の発行体がこうした状況に陥った場合には、基準価額が下落する要因となります。
金利変動リスク	金利の変動は、公社債等の価格に影響をおよぼします。金利の上昇は、一般に公社債の価格を下落させ、基準価額が下落する要因となります。
流動性リスク	有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなる場合があります。基準価額に影響をおよぼす要因となります。各ファンドが実質的に主要投資対象とするハイールド債券は、一般的に信用度が高い高格付けの債券と比較して、市場規模や取引量が相対的に小さいため、投資環境によっては、機動的な売買ができない可能性があります。また、ミドル・マーケットのハイールド債券は、通常のハイールド債券と比較して、市場規模や取引量がより小さい傾向にあるため、さらに機動的な売買ができない可能性があります。基準価額が下落する要因となります。
為替変動リスク	<p>為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に影響をおよぼします。</p> <p>(毎月決算型)(為替ヘッジあり) / (年1回決算型)(為替ヘッジあり)</p> <p>組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行い為替リスクの低減をめざしますが、為替リスクを完全に排除できるものではなく為替相場の影響を受ける場合があります。なお、ハイールド・ファンドが米ドル建て以外の債券を組入れた場合には、当該通貨に対する米ドルの為替変動の影響を受けます。また、為替ヘッジには、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分程度のコストがかかることにご留意ください。</p> <p>(毎月決算型)(為替ヘッジなし) / (年1回決算型)(為替ヘッジなし)</p> <p>組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該組入資産の通貨に対して円高になった場合には、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも基準価額が下落する可能性があります。</p>
カントリーリスク	投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となります。
特定の投資信託証券に投資するリスク	各ファンドが組入れる投資信託証券における運用会社の運用の巧拙が、各ファンドの運用成果に大きな影響をおよぼします。また、外国投資法人を通じて各国の有価証券に投資する場合、国内籍の投資信託から直接投資を行う場合に比べて、税制が相対的に不利となる可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

■ お申込みメモ(SMBC日興証券でお申込みの場合)

ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

購入単位	【分配金受取コース】(新規申込) 10万口以上1万口単位 (追加申込) 1万口以上1万口単位 【分配金再投資コース】(新規申込) 10万円以上1円単位 (追加申込) 1万円以上1円単位 スイッチングの場合：1万円以上1円単位(全額スイッチングを行う場合：1円以上1円単位) ※別に定める場合はこの限りではありません。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	【分配金受取コース】1万口以上1万口単位 【分配金再投資コース】1万円以上1円単位または1口単位 ※別に定める場合はこの限りではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
購入・換金申込不可日	ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行、ルクセンブルクの銀行のいずれかの休業日に該当する日、および12月24日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	投資を行う投資信託証券の取得申込みの停止、投資を行った投資信託証券の換金停止、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2030年7月12日まで(2020年7月31日設定)
繰上償還	主要投資対象とするハイイールド・ファンドが存続しないこととなる場合には、繰上償還させます。また、各ファンドにおいて純資産総額が30億円を下回るようになった場合等には、繰上償還することがあります。
決算日	(毎月決算型)(為替ヘッジあり) / (毎月決算型)(為替ヘッジなし) 毎月15日(休業日の場合には翌営業日) (年1回決算型)(為替ヘッジあり) / (年1回決算型)(為替ヘッジなし) 毎年7月15日(休業日の場合には翌営業日)
収益分配	(毎月決算型)(為替ヘッジあり) / (毎月決算型)(為替ヘッジなし) 年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 (年1回決算型)(為替ヘッジあり) / (年1回決算型)(為替ヘッジなし) 年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、【分配金受取コース】と【分配金再投資コース】があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	各ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時・スイッチング時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。
スイッチング	【分配金再投資コース】のみ、スイッチングできます。

■お客さまにご負担いただく手数料等について(SMBC日興証券でお申込みの場合)

ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

●ご購入時

購入時手数料	購入時手数料は、お申込代金/金額に応じて、以下のように変わります。 【分配金受取コース】 ^(*) お申込代金に応じて下記の料率を適用 【分配金再投資コース】 ^(**) お申込金額に応じて下記の料率を適用	
	お申込代金/金額	手数料率
	1億円未満	3.30%(税抜3.00%)
	1億円以上5億円未満	1.65%(税抜1.50%)
	5億円以上10億円未満	0.825%(税抜0.75%)
	10億円以上	0.55%(税抜0.50%)
	【ご注意ください】 (*) 購入時手数料は、お申込代金(購入価額×購入口数)に、購入時手数料率を乗じて次のように計算されます。 購入時手数料 = 購入価額 × 購入口数 × 購入時手数料率 (税込み) 例えば、購入価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口をご購入いただく場合は、購入時手数料 = 100万口 × 10,000円 / 10,000口 × 3.3% = 33,000円となり、合計1,033,000円をお支払いいただくこととなります。 (**) 購入時手数料は、お申込金額に応じて、次のように計算されます。 お申込金額 = (購入価額 × 購入口数) + 購入時手数料 (税込み) 例えば、お申込金額100万円でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料(税込み)をご負担いただきますので、100万円全額が当該投資信託の購入金額となるものではありません。	
	スイッチング手数料 【分配金再投資コース】のみ、「モルガン・スタンレーUSハイイールド債券ファンド」を構成する各ファンド間で、無手数料でスイッチングをすることができます。 ※別に定める場合はこの限りではありません。	

●ご換金時

換金時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

●保有期間中(信託財産から間接的にご負担いただきます。)

運用管理費用 (信託報酬)	実質的な運用管理費用(信託報酬) : 信託財産の純資産総額に対して 年率1.588%(税抜1.490%) (概算)	
	※上記は各ファンドが投資対象とするハイイールド・ファンドを高位に組入れた状態を想定しています。	
	・各ファンド : ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.078% (税抜0.98%) ・外国投資法人 : ハイイールド・ファンドの純資産総額に対して年率0.51%程度	
	支払先	内訳(税抜)
委託会社	年率0.35%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	年率0.60%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.03%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
その他の費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査費用等が信託財産から支払われます。 ※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。	

※上場投資信託(ETF)は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託(ETF)の費用は表示しておりません。

※上記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

■当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- 各ファンドは、実質的に債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は
 - 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 - 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 - 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

■当資料における使用指数について

- 米国ハイイールド債券:ICE BofA・US・キャッシュ・ペイ・ハイイールド・インデックス
ただし、P2はICE BofA・US・ハイイールド・インデックス
- 米国10年国債:ICE BofA・カレント・10イヤー・US・トレジャリー・インデックス
- 米国投資適格社債:ICE BofA・US・コーポレート・インデックス

■指数の著作権等

- ICE Data Indices, LLC(「ICE Data」)、その関係会社及びそれらの第三者サプライヤーは、明示又は黙示のいずれかを問わず、インデックス、インデックス・データ、及びそれらに含まれ、関連し、又は派生する一切のデータを含めて、商品性又は特定の目的若しくは使用への適合性の保証を含む一切の表明及び保証を否認します。ICE Data、その関係会社又はそれらの第三者サプライヤーは、インデックス、インデックス・データ若しくはそれらの構成要素の適切性、正確性、適時性又は完全性について、なんら損害賠償又は責任を負わず、インデックス、インデックス・データ及びそれらの全ての構成要素は、現状有姿において提供されるものであり、自らの責任において使用いただくものです。ICE Data、その関係会社及びそれらの第三者サプライヤーは、アセットマネジメントOne(株)又はその製品若しくはサービスを後援、推薦又は推奨するものではありません。

230510JS313981～4ファンド通信

お申込みにあたっては、販売会社からお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください。

■投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

■設定・運用は



SMBC日興証券

商号等:SMBC日興証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号
加入協会:日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会



アセットマネジメントOne

商号等:アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会